

第4章

歴史文化遺産の把握調査

概要

- ・平成22年(2010)度から平成24年(2012)度までの文化財悉皆調査(主体:淡路市教育委員会)をはじめとして、これまで様々な文化財の把握調査を実施してきた。
- ・これまでの把握調査では、類型別のデータのばらつきが大きく、今後の調査によりそのばらつきを解消していくことが求められる。
- ・今後の歴史文化遺産調査は、次の3点を基本的な方針として実施する。
 - ①関連文化財群ごとの把握調査(各ストーリーを構成する要素の把握)
 - ②重点区域における把握調査(アンケート調査・現地調査)
 - ③市民等との協働による把握調査(市民による調査の支援)

1 既存の歴史文化遺産把握調査の概要

本市におけるこれまでの歴史文化遺産に係る主な調査は、下表に示すとおりである。

表 4-1 淡路市におけるこれまでの歴史文化遺産把握調査の概況

調査名	実施時期	実施主体	概要
1 兵庫県近代化遺産(建造物等)総合把握調査	平成 15～17 年度	兵庫県教育委員会	・道路施設 2 件、軍事施設 1 件、航路施設 1 件、農業(灌漑)施設 2 件、砂防施設 2 件、医療施設 1 件、官公庁 1 件の合計 10 件の近代化遺産を把握した。
2 淡路市文化財悉皆調査	平成 22～24 年度	淡路市教育委員会 社会教育課	・表 4-2 に示す各資料をもとに抽出した文化財(指定等文化財を含む)について、調査員が現地において場所を確認(地図上にプロット)し、各資料によりその概要を整理した。 ・合計 2,503 件の文化財を把握・整理した。
3 淡路市だんじり調査	平成 24 年度	淡路市教育委員会 社会教育課	・各町内会関係者等にヒアリング調査を実施した。 ・合計 96 件の壇尻を把握した。 (津名 32 件、淡路 10 件、北淡 17 件、一宮 26 件、東浦 11 件)
4 埋蔵文化財包蔵地の把握調査		兵庫県	・合計 536 件の埋蔵文化財包蔵地を把握した。 (津名 123 件、淡路 24 件、北淡 208 件、一宮 94 件、東浦 87 件)
5 淡路島の民俗芸能(盆踊り・風流・だんじり)調査	平成 23～25 年度	兵庫県教育委員会	・各町内会長(計 235 町内会)にアンケート調査を実施した。 ・調査項目は、現在・過去の盆踊り等民俗芸能の実施の有無や実施場所、時期の変化、使用する道具や関連する芸能などである。 ・盆踊り・風流は 97 町内会(回収率 41.3%)より回答が得られた。盆踊りは 23 町内会、風流は 13 町内会において現在も続けられている。 ・風流は、「獅子舞(梯子獅子・子供獅子を含む)」「(11 町内会)」、「三番叟」(1 町内会)、「生田五尺節」(1 町内会)があげられた。 ・壇尻は、157 町内会(回収率 66.8%)より回答が得られた。92 町内会で壇尻を所有し、祭礼での巡行を続けている。
6 兵庫県近代和風建築総合調査	平成 23～25 年度	兵庫県教育委員会	・酒蔵 3 件、住宅 13 件、寺院 3 件、神社 2 件の合計 21 件の近代和風建築を把握した。
7 歌碑・句碑調査		淡路市教育委員会 社会教育課	・歌碑・句碑(合計 91 件)を把握した。
8 兵庫県の祭り・行事調査	平成 29～令和元年度	兵庫県教育委員会	・舟木地域にある石上神社の秋季例祭や座相撲をはじめ、祭礼及び年中行事 31 件を把握した。
9 淡路市文化財悉皆調査	令和元年度	淡路市教育委員会 社会教育課	・重点区域と想定する仁井地区・育波地区の住民(計 320 件配布)や両地区における地域活動関係者等(計 80 件配布)に対するアンケート調査を実施した。 ・調査項目は今後取り組みたい内容、地域の宝ものの提示、歴史文化遺産の抱える課題等とした。 ・仁井地区では、88 件の歴史文化遺産が地域の宝物として挙げられた。 ・育波地区では、101 件の歴史文化遺産が地域の宝物として挙げられた。

表 4-2 淡路市文化財悉皆調査で用いた参考文献一覧

津名	岩屋	北淡	一宮	東浦
・兵庫のふるさと散歩 淡路編		・兵庫のふるさと散歩 淡路編	・兵庫のふるさと散歩 淡路編	・兵庫のふるさと散歩 淡路編
・淡路島の社日信仰	・淡路島の社日信仰	・淡路島の社日信仰	・淡路島の社日信仰	・淡路島の社日信仰
・淡路島の社日碑	・淡路島の社日碑		・淡路島の社日碑	・淡路島の社日碑
・兵庫の力石	・兵庫の力石	・兵庫の力石	・兵庫の力石	・兵庫の力石
・祈りの絵・淡路島の 絵馬	・祈りの絵・淡路島の 絵馬	・祈りの絵・淡路島の 絵馬	・祈りの絵・淡路島の 絵馬	・祈りの絵・淡路島の 絵馬
・稲作のマツリと祈り	・稲作のマツリと祈り	・稲作のマツリと祈り	・稲作のマツリと祈り	
・淡路島の道標				・淡路島の道標
			・あわじの道標	
・淡路往還（南海道）	・淡路往還（南海道）			・淡路住環（南海道）
		・特別展「海と山と花 の国」淡路の歴史と 文化		・淡路の歴史と文化
		・淡路祭事記 365 日		
			・特別展 ふるさとの 神々-祝祭の空間と 美の伝統-	
・町史	・町史	・町史	・町史	・町史
・津名の昔ばなし		・野島断層【写真と解 説】	・淡路いちのみやの文 化財	・むかしばなしひがし うら
・津名の文化財		・ほくだん探訪	・ふるさと一宮ガイド ブック	・続・むかしばなしひ がしうら
・東山寺誌		・続・ほくだん探訪	・伊弉諾神宮パンフレ ット	
・八淨寺パンフレット		・北淡遺跡地図	・郷土誌いちのみや	
・上畑村郷土誌			・淡路いちのみや 竹 谷の歴史	
・長沢史				
・味地草				

2 歴史文化遺産の把握調査の課題

本市におけるこれまでの指定等文化財以外の歴史文化遺産把握調査について、種別ごとにみると、次のような課題がある。

○有形文化財

- ・神社・寺院・堂・祠等建造物の件数が多いが、それぞれの物件の文化財としての価値は不明であり、指定文化財相当の物件については詳細調査が必要である。
- ・石造物、絵馬、仏像が多いが、その価値についての検証が必要である。
- ・古文書の所在調査を進めるとともに、目録作成をしながらの整理作業が必要である。

○無形文化財

- ・無形文化財の把握件数が少なく、今後の把握調査が必要である。

○民俗文化財

- ・有形の民俗文化財のうち、生活関連の歴史文化遺産に関する今後の把握調査が必要である。
- ・無形の民俗文化財のうち、祭礼等については記録保存を含めて把握調査が必要である。

○記念物

- ・分布調査や発掘調査、出土遺物の分析調査を進め、それぞれの遺跡の特性把握が必要である。
- ・動物・植物・地質鉱物（化石を含む。）は、自然環境基礎調査、レッドデータブックなどを参考に本市を特徴づける動物・植物・地質鉱物についての補足調査が必要である。

○文化的景観

- ・本市を代表する生活・生業に関わる文化的景観の詳細調査が必要である。

○伝統的建造物群

- ・震災による壊滅的な被害を受けている地域もあるが、残された街並みの調査が必要である。

以上のように、現在の歴史文化遺産の把握状況は、類型によってデータのばらつきが大きい。

また、地域ごとの特性をみると、東浦地域に仏像が突出して多いこと、淡路地域の有形文化財数の把握件数が少ないこと、北淡地域に民家等が多く把握されていることなどが傾向としてみられる。さらに、本市の埋蔵文化財の特徴として、弥生時代後期に急増する丘陵上の遺跡のあり方は特筆すべきものであり、本市の歴史文化を理解する上において、その実態把握は極めて重要である。

今後、指定等文化財以外の歴史文化遺産の調査を進めていくなかで、このような類型や地域ごとのデータのばらつきを解消するとともに、調査成果を充実させていくことが求められる。しかし、指定等文化財以外の歴史文化遺産はその数が膨大であることから、その全てを把握するためにはかなりの労力と時間を要する。

そのため、調査の実施に当たっては、「淡路市歴史文化基本構想」で設定した関連文化財群との関係を考慮すると共に、地域計画で設定した重点区域（第6章で詳述）内を優先的に調査するなどの一定の判断基準を設け、対象を明確にして取り組む必要がある。

3 歴史文化遺産の把握調査実施方針

既往調査によって把握できた歴史文化遺産には、「淡路市を代表する歴史文化遺産として、歴史的・学術的・芸術的価値が高いもの（指定等文化財）」、「指定等には至らないが淡路市の歴史文化を表わす代表的なもの」があり、それ以外のものも含まれている。

一方、既往調査では把握しきれていない歴史文化遺産は多数存在するものの、その大半は、歴史的・学術的・芸術的価値は高くないものであることが想定される。

しかし、それらの中には市民が大切に思い、将来世代に受け継いできた又は受け継いでいきたいと思う歴史文化遺産も多くみられる。また、現在把握できていないものの、本市の歴史文化を語る上で欠くことのできない歴史文化遺産も拾い残されていることが予想される。

このため、指定等文化財に相当するような歴史文化遺産を発掘すること、本市の歴史文化のストーリーを構築する歴史文化遺産を把握すること、市民との協働による把握調査を進めることを中心に据えながら、今後の歴史文化遺産の把握調査を次の3つの実施方針に沿って進めることとする。

淡路市における歴史文化遺産把握調査の実施方針

①関連文化財群毎の把握調査

本市の関連文化財群のストーリーとの対応を考慮しながら、各ストーリーを解説する上で必要な歴史文化遺産を補足・追加するため、文献調査、現地調査を実施する。

②重点区域における把握調査

重点区域における市民が大切に思う将来世代に受け継いでいきたい歴史文化遺産をアンケート調査、現地調査で把握する。

③市民等との協働による把握調査

歴史文化遺産を発見する過程を重視し、歴史文化遺産を将来世代に受け継いでいくため、調査の段階から市民や活動団体と協働で進める。

また、市民等による把握調査を進めるため、必要な支援の仕組みづくりを進める。